



# 障害者支援施設 新光苑

新光苑は働く職員のために、働きやすい環境と、働く意欲に繋がる福利厚生が充実しています。

そんな環境と福利厚生の特徴を紹介します。

## ◆ 5つの特徴 ◆

1. 職員寮がある
2. 年間休日数が多い
3. 介護福祉士取得の補助がある
4. 入社支度金10万円支給
5. 勤続年数報奨金がある



## ◆新光苑の福利厚生の特徴の紹介◆

### ①職員寮

★安心な設備と負担で一人暮らしが出来ます。

- ◇新光苑の近くに鉄筋3階建ての、職員寮があります
- ◇8畳個室(フローリング)、浴室、ウォシュレット付トイレ、IH付調理台、エアコン
- ◇寮費は月21,000円

### ①-2 職員専用借上アパート

★更に負担が少ない方が良いという人にお勧め。

- ◇新光苑から2km以内の近くに、職員専用借上アパートがあります
- ◇6畳個室(フローリング)、浴室、ウォシュレット付トイレ、エアコン
- ◇家賃は月11,000円(通常家賃32,000円-住宅手当21,000円)

※別紙「職員寮の案内」にて写真付きで詳しく説明しています。

### ②年間休日数が多い

★年間休日数でも一般企業に比べて見劣りしません。

週休2日(月休9日)  
+  
年末年始休暇5日  
+  
夏季休暇3日

(※1年の間の好きな時期に取れます。また、有給と合わせて長期連休にもできます)

**=年間116日**

(※カレンダーにより、年毎に年間休日数は、若干異なります。)

◆有給休暇も1年目に10日(入社日に3日、入社6カ月後に7日)付与され、平均消化率は、50%超と高い消化となっています。



### ③介護福祉士実務者研修の受講費用補助

★職員に国家資格を取って貰えるよう、費用面のサポートをします。

◇実務経験ルートで介護福祉士を目指す方は、実務経験3年の他、実務者研修の受講が必須となっています。

福祉関係の資格を持っていない方

180,000円

◆上記金額を、施設が全額負担します。

※介護福祉士国家試験を受験希望する方で、経験年数の多い職員から順次、優先的に補助を行います。

【POINT】介護福祉士を取ると、資格手当5,000円が毎月支給されます。

### ④給与面の待遇

★業界トップクラスだと自負します。

◇基本給は、4大卒業、専門・短大卒の方で下記の通りです。

4大卒 225,600円

専門・短大卒 210,600円

◇更に夜勤手当(1回7,000円で月平均3回実施)が

21,000円

※その他、介護福祉士資格手当(5,000円)・通勤手当・時間外手当(月平均10時間未満)があります。

◇月平均の支給額は

231,600円～246,600円以上

◇上記から、所得税や社会保険料等を差し引くと、手取りで

196,600円～以上

## ⑤就職支度金

★就職するにあたり、お金が掛かることに對し支援します

◇新卒で就職した方に、就職準備金と就職祝い金として、施設から支給します。

一律10万円支給します

※入社式当日に支給します。

## ⑥勤続年数報奨金

★長く務めてくれた方に、感謝の気持ちを伝えます

◇3年・6年・12年・23年と勤務した方に、報奨金を授与し、働く意欲に繋がります

勤務3年で 5万円

勤務6年で 15万円

勤務12年で 30万円

勤務23年になると 100万円



快適な職員寮が  
用意されています

グリーンヴィラ



屋上から新光苑を望む



グリーンヴィラ概要

所在地 熊谷市小島 三三〇七  
新光苑より百m県道沿い  
所有 社会福祉法人 翠 浩 会  
構造 鉄筋コンクリート造三階建  
内断熱工法により居住性抜群  
部屋 各階四室 計十二室  
広さ 八畳個室(フローリング)  
設備 浴室、ウォシュレット付トイレ  
電磁調理器付流し台、エアコン  
インターホン  
寮費 月額 二万二千元  
駐車場(希望者のみ)月額一千元



新光苑職員専用借上  
アパートもあります

ニューシャインヴィラ



ニューシャインヴィラ概要

所在地 熊谷市広瀬七四

新光苑より1km

構造 セキスイアパート二階建

部屋 各階四室 計八室

広さ 六畳個室（フローリング）

設備 浴室、ウォシュレット付トイレ  
エアコン

家賃 月額三万二千円（駐車場込）

住宅手当 // 一万一千円

実負担額 // 一万一千円



## 新光苑でのリハビリ内容について

障害者支援施設「新光苑」でのリハビリは、病院や高齢者の施設などとは違うリハビリの内容になりますが、障害者の生活の様々な面から関わりに貢献することが出来、大変やりがいのある職場であると考えています。

内容としては、障害持った方への個別のリハビリもとより、

- ① 摂食、嚥下訓練（嚥下専門の歯科医の評価をもとに行う）
- ② 車椅子の製作、適合（利用者の姿勢管理のために車椅子業者と連携しながら行う）
- ③ 装具の製作（義肢装具士が定期的に来苑する為、使用中の補装具の点検しながら不備がある際は義肢装具士と連携しながら行う）

等も行っています。

リハビリ助手として働いて頂く場合も、ひとりひとりの利用者と余裕を持って関わる事が出来ますので、試験や将来の為に貴重な経験が積める職場であると考えています。また国家試験前には勉強する時間も確保いたします。

